

松阪市議会
議長 堀端 脩様

報告 蒼水会 森遥香

「新人議員のための自治体議会特別セミナーin 松阪」受講報告書

標記の件について、下記のとおり研修会に参加を致しましたので、内容を報告します。

記

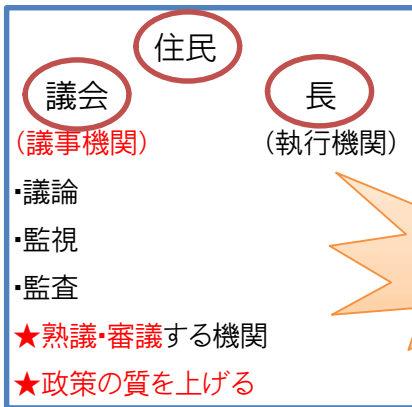
1. 日時 令和3年10月26日(火) 13:30～16:00
2. 研修会名 新人議員のための自治体議会特別セミナーin 松阪
3. 研修場所 カリオンプラザ1階会議室 松阪市日野町788番地
4. 講師 自治体議会研究所 代表 高沖秀宜氏
5. 研修概要

自治体議会議員、議会事務局職員、地域活性に取り組む市民を対象とした研修会。

特に、新人議員を対象とし、議会活動、議員活動を行う上で重要となる議員の資質向上と議会運営の基本についての内容にて開催。講師の著書「自治体議会改革講義」をテキストとして、進行。

6. 内容

～「二元代表制」(2002年(H18)当時、三重県議会条例変更)～



議会には
予算提案権
は無い!

議論をするためには**通年制議会**がよい
議決責任は議会
議員力と議会力(埼玉県**鹿野市議会**は定義)
→政策立案、政策提案の為に議員力=調整力
議会基本条例は絶えず見直しが必要

自身の専門性を極める!

■地方自治法第96条第1項に定められる、議会の機能とは

1. 条例

2. 予算(議会が決める)

3. 決算(承認)

※政策の調査研究として、**政務活動費**を使う! 先進地の視察に行くだけのものではない
→当初予算の事業をチェックすること!
→全てはチェックできないので、絞って研究(気になる分野、新事業、大きな金額等)
→他市町の事例から提案する
★コロナ禍で政務活動費を返上することはいかなものか?

15号まであるので
要チェック!

■政策形成機能

・議案修正(議案提出→議案上程→常任委員会に付託→常任委員会で審査→委員から修正動議提出→議案採決→委員長報告→議案採決) ※常任委員からの修正動議/議員からの修正動議がある

・女性目線の政策を補完することが女性議員の役割

※他市のNG事例:

ペット霊園に関する条例に関して市民から請願を受けたが、執行機関に送っただけで、執行まで注力しなかった

■議会改革(議会改革は常設委員会とすべきである)

・複数の常任委員会を同時刻に並行して開催しないように

・専決処分の在り方

※コロナ関連補正予算の専決が多いが、**臨時議会**を開くべき→**通年会期**とする必要がある

※**明石市の事例**をチェック(コロナ関連補正予算の専決)

※**三重県議会**は年に一回の定例会を開く

→**住民福祉向上のため通年議会**で議会の活発化

・参考人/公聴会制度の活用(本会議と予算決算常任委員会にて)

・**定数削減**は多様な意見を取り入れるという点において、不要か否か

四日市、鈴鹿、鳥羽
は通年制議会

■オンラインによる委員会の開催の推進

・昨年総務省が議会基本条例の改正で認めた

→議会の**危機管理**上、議会を継続できる状態を作っておく必要性

→**議事機関としての機能を維持**するために!

■**取手市議会**
条例改正により、本会議もオンライン開催可能な状況。現在、オンライン本会議に向け取組中!「**デモテック宣言**」

■**大津市議会**
令和3年「**マニフェスト大賞**」優秀成果賞受賞
「**ウィズコロナ時代を見据えたオンライン本会議実現へのミッションロードマップ**」
完全オンライン型での常任委員会開催!

7. 所感

講師が最初におっしゃったのは、「多くの考え方がある。あくまで1つの考え方として参考にしてください」という事であった。そのため、自身が疑問に思った所や興味を持った所は、研修内容をベースとしつつ、今後の研究課題とする事にした。例えば、議員定数削減への考え方である。多様な意見を取り入れるために定数削減に反対する考え方を講師は推奨したが、「定数を削減し、1人当たりの報酬をあげ、その分議員となるハードルを上げれば、自ずと優秀な人材が議員となり、市政のためになるのではないか？」という見解も私の頭に一つ浮かんだ。ちなみに、講師は先に話した通り、「色々な考え方があって良い、皆さんはどう思うか？」と私達に問いかけていただいた。話は戻るが、ハードルとは例えば、最低限のPCやデジタルスキルなど。時代のニーズに合わせたスキルを持ち合わせた議員が、多様な意見を多くの市民から聞くことが必要であると考える。決して、デジタル対応が難しい市民を置き去りにする事ではなく、デジタル活用できる市民にはどんどんとデジタル活用をしていただき、効率化を図る事で、アナログ派である方へ注力する時間が今以上に生まれ、デジタル派/アナログ派双方にとって良い結果になると私は考える。

また、議会活動におけるデジタル活用の利点として、昨今、他市においても先進事例が見受けられる、「オンライン本会議開催に向けての取組」を紹介していただいた。これは私の今後の研究課題とした。議会 BCP(業務継続計画)に基づき、災害時や感染症拡大時においても議会が安定して機能するための動きである。先進事例として、「茨城県取手市」「滋賀県大津市」の紹介があり、私もこれらの市議会ホームページにて確認を行った。松阪市ではこの瞬間に起こってもおかしくない巨大地震被害に向け防災訓練を行っているが、大津市のように、「防災訓練としてオンライン模擬本会議の開催」をすることは、素晴らしいと感じた。隣県ではコロナウィルス感染により、議会機能が果たされなかった事例も記憶に新しい。

所感では、デジタル活用を例に挙げたが、その他にも議員としての資質として重要となる事は多くある。こういった研修会に積極的に参加する事により、多様な考えに触れ、経験値を上げる事、つまり貪欲な知識欲をもって自己研鑽を積むことを今後も大切にしていきたい。

また、高沖講師の「自身の意見を押し付けず、参加者それぞれに考え、意見を持つ事を尊重するスタイル」での研修は、とても有意義な時間であった。

新人議員のための自治体議会特別セミナーin松阪!!

本セミナーは、地域を活性化させるために、二元代表制の下、日々尽力されている自治体議会議員と市民・議会事務局職員のための「学びの場」です。

特に新人議員等が議会活動・議員活動を行う上で、特に重要な「議員の資質向上」と「議会運営の基本」について講義します。どうぞ松阪地域の自治体の新人議員等議会関係者の御参加をお待ちしております。

2021(令和3)年10月26日(火)
13:30~16:00(2時間半)
《議員の資質向上と議会運営の基本》
記

◎日時: 2021(令和3)年10月26日(火) 13:30~16:00(2時間半) (13時から受付)

◎会場: カリヨンプラザ 1階 会議室 (先着30名)
松阪市日野町788 tel 0598-26-9500

◎受講料: 7,000円(議員)、4,000円(市民・職員) (当日払) (テキスト代2,000円含む)

◎講師: 自治体議会研究所 代表 高沖 秀宣氏
(議会事務局研究会共同代表、元三重県議会事務局次長)
(1953年三重県生れ、京都大学法学部卒。2002年4月から三重県議会事務局で、政策法務監・政務調査課長・企画法務課長・総務課長・次長を歴任。
著書『自治体議会改革講義』(東京法令出版、2018年)をテキストに使用(当日配付)

自治体議会改革講義

二元代表制
議会基本条例
政務活動費

高沖 秀宣 著

三重県地方自治体研究会
東京法令出版

参考資料 左:研修会案内 右:講師著書、当日テキスト